

## 不法投棄ならびに野焼きについて

### ・不法投棄は

粗大ゴミや家電製品などを不法に投棄することは、周りの住民に迷惑をかけ、生活環境を悪化させるばかりでなく、その処理には税金を使うことになります。4月に行われた不法投棄量は軽トラ15杯でした。

なお、8月6日(日)河川愛護デーとあわせて、粗大ゴミ及び家電4品目、パソコンの収集を各地区で行います。不法投棄をせず、この日に出してください。

ただくか、個人で適切に処分していただきますようお願いします。

### ・野焼きは

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、野焼きは一部の例外を除き禁止されており、法律で罰せられます。地面に穴を掘つての焼却、ドラム缶焼却、プロック積み焼却、無施設焼却などは、野焼きと同じです。付近の住民の方への迷惑、有害物質の発生の原因にもなりますのでやめましょう。

◎ 焚却禁止の例外とはどんなもの?

1 川・道掃除で出た草木の焼却  
家庭での草取りや庭木の剪定で

3 稲わら、農作業に伴い刈り取った雑草、伐採した木の枝などの出た草木の焼却

焼却

5 4 こんど焼きなどの行事を行なうための焼却  
暖をじるためのたき火、キャンプファイヤー

※ 風呂焚きはごみ焼却炉にあたりませんが、ごみを燃やすことは禁止です。

### ごみ収集カレンダー訂正について

4月号広報にて、折込しておりました、ごみ収集カレンダー(A3版)6月の日付に誤りがありました。(誤)6月1日(水)～6月31日(金)  
↓ 6月1日(木)～6月30日(金)

ごみ収集の曜日は間違いありませんのであわせてお知らせします。

ご迷惑をおかけしますが、ご周知のほどよろしくお願ひします。



掲載して欲しい写真・イラスト・特集イイinois情報・その他

広報に対するご意見等を寄せ下さい。

はがきの他、電話・インターネット・電子メールでご連絡いただ

いても結構です。

◎ はがきの場合、表に住所・氏

名・電話番号を書いてください。  
◎ 6月号は5月19日(木)が締め切りです。

## 今月の行事予定

5月10日～6月11日

5/10 (水)	春の総合健診
11 (木)	受付：午前7時～10時
12 (金)	場所：いきいきふれあいセンター
13 (土)	
14 (日)	
15 (月)	
16 (火)	
17 (水)	
18 (木)	二種混合予防接種
19 (金)	対象：小学校6年生 場所：小学校
20 (土)	
21 (日)	春の婦人科検診
22 (月)	受付：15日午後3時～6時
23 (火)	16日午前9時～11時30分
24 (水)	場所：いきいきふれあいセンター
25 (木)	
26 (金)	
27 (土)	
28 (日)	岡山県消防操法訓練大会
29 (月)	
30 (火)	
31 (水)	

燃えるごみ…5/11(木)・18(木)・25(木)・6/1(木)・8(木)

資源(プラスチック容器・紙製容器・ペットボトル)…5/23(火)

紙類(新聞紙・雑誌・ダンボール・紙パック)…6/2(金)

缶類(缶・乾電池・小型金属類)…6/6(火)

びん類(3色びん・生びん・蛍光灯類・ガラス類・陶器類)

…5/16(火)

## 森林組合



### ・スギ

径(センチ)	千円
6～12	～本310
14～16	～10.5
18～20	～10
22～24	～13
3m	6～13
	14～16
	18～20
	22～24
4m	～本410
	14～16
	18～20
	22～24
6m	～15
	18～20
	22～26
	6～20

### ・ヒノキ

径(センチ)	千円
6～12	本230～本240
13～14	15～16
14～16	～23.5
18～20	～23
22～24	～23
4m	6～13
	14～16
	18～20
	22～24
6m	11～13
	14～16
	18～20
	22～26

### ・マツ

6～12	5～15
13～14	5～10
14～16	6～11
18～20	7～12
22～24	8～15
4m	6～13
	14～16
	18～20
	22～24
6m	5～15
	6～12
	7～15
	～18

気配スギ 横這い  
ヒノキ やや強い  
マツ 横這い  
(4月中旬 単位：m当たり)

4月は例年になく肌寒い日が続きましたが、サクラも散り新緑に包まれる5月には、季候もようなることとなり、楽しいひとときを過ごされではいかがでしょうか。

## 編集後記